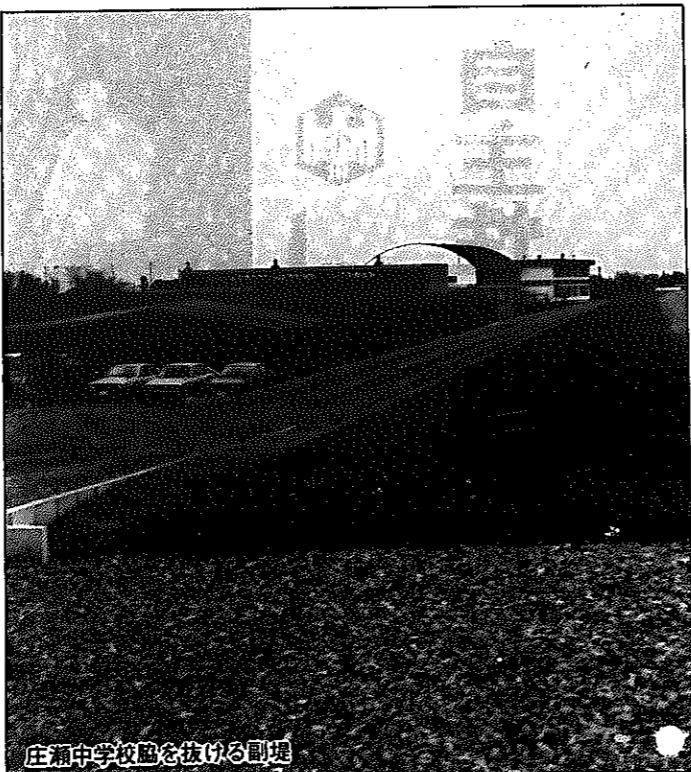
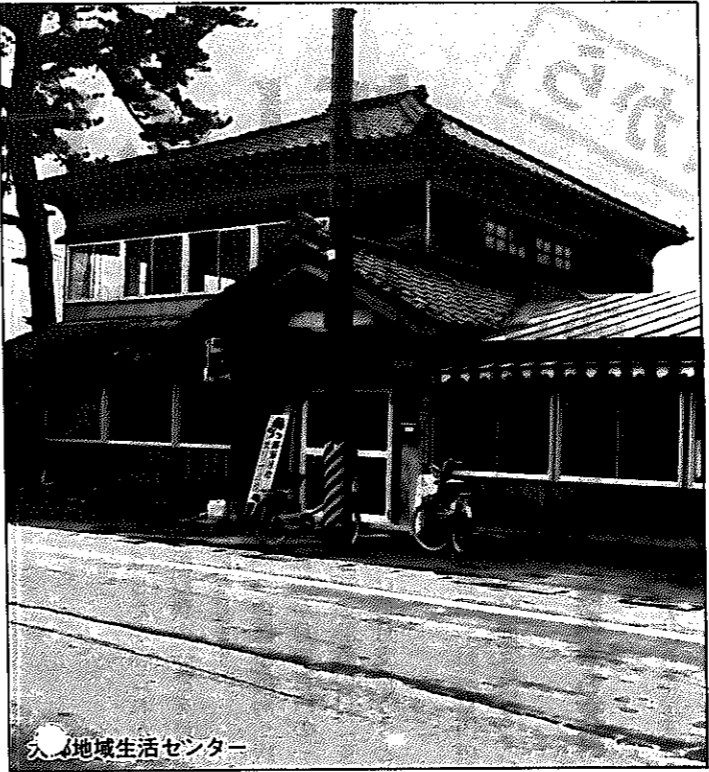


みなさんと明日のまちづくりに向かっています

先月号から、市政懇談会（広聴会）の様をお知らせしていますが、今月号では、大郷、小林、鷺巻、庄瀬、白井、白根の各地で出された意見、要望の一部ですが紹介いたします。懇談会を終わって感じたことは、①道路整備についての要望は、主要幹線から地先道路へ移行してきている。②農業用排水路の整備に伴い、自然水利の確保が難しくなり、消防施設（防火水槽等）の設置要望が高まってきている。また、これらと関連しての宅地排水路整備の促進——など、日常生活に密着した施策の推進をより期待する声が多く出されました。



庄瀬中学校庭を抜ける副堤



地域生活センター

財政状況については国県によく説明

大郷地区発言から

問い 地域生活センターを建設してもらえないことは間違いのないと思うが、市の借金が増えたため国、県の制約を受け、計画が白紙になることはないのか。

答え 実施計画では五十八年度、五十九年度に二館建設する計画があり、その中には大郷地区も含まれています。しかしながら、国の補助金関係やさらに市の財政事情などで、現時点では具体的な計画はまだ立てていません。また、借金に対しての国、県の

保育園建設は小林地区を優先

鷺巻地区発言から

問い 大郷保育園の改築をしてほしい。

答え 周辺環境が悪くなっていることは承知していますが、まだ、



大郷保育園



木山季節保育園

小林地区発言から

問い 五十八年度に、小林小学校跡地に保育園の建設をお願いしたい。

また、大郷保育園については今後定員割れが生じ、このままの姿での改築は、市が考えている「季節保育園の解消」と「百人定員規模の保育園建設」とは、かなりの隔たりが生じることとなります。まず、こうした点についても地元でよく話し合い、どうしても一番よいかつめておいてほしい。

副堤内側の開発は今後の課題

庄瀬地区発言から

問い 副堤完成後の内側の取り扱いについての考えは。

答え 副堤の完成については「昭和六十年までに完成してほしい」と、建設省に強くお願いしています。したがって旧堤防と副堤の間の河川敷をどのようにするかは、

白井バイパスは公共事業で

白井地区発言から

問い 白井バイパスの早期完成に努力してほしい。

答え 五十五年度から公共事業として取り組んでいます。計画延長

社会福祉協議会は市民の組織

白根地区発言から

問い 社会福祉協議会の納入金を集めさせられるが「寄付金」としてはなかなか封筒の裏に金額を明記しているのはおかしい」などの苦情が出て困っている。

答え 社会福祉協議会は、行政が所管している団体ではなく、市民福祉の増進をねらいに、市内の全戸が会員となって組織している皆さんの自主独立の機関で、老

こんな意見・要望もありました

【大郷地区】

▶地域生活センター建設と職員の複数制 ▶予算に占める人件費割合 ▶小学校の跡地利用計画 ▶農産物の価格安定対策 ▶国民健康保険の医療費通知

【鷺巻地区】

▶旧大通川的环境保全 ▶桜遊園の整備 ▶高齢年金の通帳保管

【小林地区】

(地区共通のみ) ▶戸頭小体育館を部落集会所に ▶統合校の開校に伴う通学道路の交通安全対策

【庄瀬地区】

▶予算の市債について ▶産米の検査方法 ▶市政懇談会 ▶嘱託員の業務と手当 ▶健

康検診の通知 ▶社会福祉協議会の会費 ▶職員の地区行事への参加 ▶納税貯蓄組合 ▶市有地の管理

【白井地区】

(地区共通のみ) ▶白井保育園の改築 ▶白井小学校の改築

【白根地区】

▶ごみの不法投棄防止 ▶通学児童の交通安全対策 ▶ガス本管の取り扱い ▶四ツ興野保育園の新築 ▶国民健康保険事業 ▶商工会館の建設 ▶児童公園の整備 ▶文化会館の建設 ▶外灯の設置

——このほか、それぞれの地区において、道路整備、排水路整備、消防施設整備などの要望が出されました。

答え 公立の保育園設置に対して、地区の皆さんが一生懸命なことは十分認識しています。どうしても皆さんの要望を、一日でも早く実現できるかいろいろ検討してきていますが、財政面からして、五十八年度建設は極めて難しい状況です。しかしながら、今後の保育園整備については、小林を優先させる考え方は変わりはなく、来年度は今年度以上に財政を切り詰め、できるだけ早く皆さんの期待に応えるよう、努力していくつもりです。

答 社会福祉協議会は、行政が所管している団体ではなく、市民福祉の増進をねらいに、市内の全戸が会員となって組織している皆さんの自主独立の機関で、老

人福祉センター内に事務局があります。

したがって、皆さんから集めていただくお金は寄付金ではなくて会費なわけで、そのために金額を明記しているものと思います。

しかしながら、市民の中には「いつ会員になったのだろうか」といふかきがる声もあるようです。ご指摘の点を含め、皆さんの理解を得られるよう、協議会にはよく話をしておきます。

完成後の課題になるかと思えます。

ただ、現在のように河川敷としてのネットががぶさったまま推移した場合は、将来とも宅造などの開発行為はできないわけですから、有効に活用するためには、まず、河川法から適用除外してもらう必要があります。

は約二千坪。面積にして約四万平方メートルで、これにかかる事業費は十億円にもなる巨費が必要です。

したがって完成年度の見通しは立っていませんが、一日も早い実現をお願いしているところです。